

東京福祉大学ならびに中島恒雄元総長は、人権侵害（田嶋

さんへのパワハラ、女性留学生へのセクハラ）をやめろ！

9年前の強制わいせつ事件により逮捕され、2年間の服役の後、出所した東京福祉大学の元総長中島恒雄氏は、文科省によって大学の教育と経営に関与してはならないとの行政指導を受けている。しかし、その後も、行政指導に違反して東京福祉大学を実質的に支配し、自らの権力の誇示と他の教職員への見せしめのため、虚偽の理由（院生へのセクハラ等）を捏造することによって心理学部教授田嶋清一さんを懲戒解雇した。

そのことに端を発する田嶋裁判闘争は、一審二審ともに「院生へのセクハラ等の事実は認められない」として大学側が敗訴した。

にもかかわらず田嶋さんは、復職の過程で大学から様々なパワハラを受けたため労働審判を申し立て、そこでも田嶋さんの主張が認められた。しかし、大学側は（結論の先送りにも等しい）異議申し立てをしたため再び訴訟に移行した。そこで田嶋さんは交通ユニオンに加入し闘いを開始、結果2016年3月29日付で和解が成立した。

和解内容は田嶋さんへの謝罪及び教授として授業へ復帰させる条件であった。しかし、謝罪はポーズであった。なぜなら、和解の翌週、中島恒雄氏が田嶋さんと交通ユニオンに対して起こした名誉棄損を理由にした5500万円支払えとするスラップ訴訟の訴状が届き、さらに通常ならあり得ない田嶋さんへの刑事告訴も起こしてきた。そして、2016年秋学期から授業ができる約束は破棄され、学内のセクハラ・パワハラ等対策専門部会への田嶋さんの申し立ては既に6か月間無視され続けている。

また、一審判決文の中で「(性的犯罪の)常習性も認められる」とされた中島恒雄氏は、出所後も名古屋の自宅に数名の東京福祉大学女性留学生を常時宿泊させている。その内の複数の女性留学生に対して、新たな性的暴行が行われたと思しき事件が数件発生しており、一件は被害者から中島恒雄氏と東京福祉大学が提訴され、現在も東京地裁にて損害賠償請求裁判が継続中である。

問題は、東京福祉大学当局の責任である。常習性も認められ、性的犯罪の前科のある中島恒雄氏が大邸宅に、複数の女性留学生を今も常時宿泊させていること、複数の事件を知りつつ、その危険を見て見ぬ振りをしている東京福祉大学当局の責任も大きいと言わねばならない。

一方、授業への復帰を求めた団交開催の要求に対し、大学は団体交渉を拒否していたため、群馬県労働委員会に不当労働行為救済を申し立てたところ、4月7日付で「団体交渉を拒否してはならない」との命令が出され、5月26日に団体交渉が開催されたが、歩み寄りを見せない形ばかりの交渉であった。

東京福祉大学の形式的な団体交渉＝不誠実団交を許さないぞ！

文科省は、東京福祉大学に対して、事実の調査と厳しい指導をせよ！

2017,6,16,

東京福祉大学は人権侵害をやめろ！ 田嶋裁判闘争を支える会・交通ユニオン

中島恒雄氏スラップ裁判（原告・被告双方の証人尋問が行われます。）

6月27日（火） 13:30～17:00 東京地裁 526号法廷

是非傍聴にお越し下さい！